

## マージン率等に係る情報提供

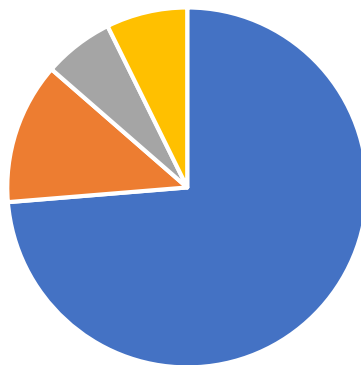
株式会社 シー・アール・シー

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：平成30年6月1日時点)

### 記

- 平成30年6月1日付け派遣労働者数 **88人**
- 平成30年1月度 派遣先事業所数 (実数) **26件**
- 平成30年1月度 労働者派遣に関する料金の平均額 **23,181円**  
(1日当たりの料金額 (8時間労働として計算))
- 平成30年1月度 派遣労働者の賃金の額の平均額 **17,076円**  
(1日当たりの賃金額 (8時間労働として計算))
- 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 **26.3%**
- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項  
新入社員研修、システム技能研修、ビジネススキル研修
- その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項  
弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練等弊社の運営経費等を含んだものです。



マージン率：26.3%

■ 賃金 ■ 法定福利費 (労働、社会保険等) ■ 教育訓練費 ■ 運営費等